

お知らせ便

第436号(令和8年4月9日発行)
発行：隠岐の島町総務課広報広聴係

掲載記事一覧

- ① 高齢者帯状疱疹予防接種
- ② 経済センサス活動調査
- ③ 脳検診費用助成
- ④ としょかんキネマ「お終活再春！人生ラプンディ」
- ⑤ 隠岐病院診療時間変更
- ⑥ 地質の日自然館体験イベント
- ⑦ 小川たける歌謡ショー
〔別冊〕
- ⑧ 西郷港周辺まちづくりリニューアル

高齢者帯状疱疹予防接種



次のとおり、高齢者帯状疱疹の定期予防接種を実施します。

●接種回数(どちらか一方を選択)

生ワクチン1回

組換えワクチン2回

●接種料金(自己負担額)

生ワクチン4,000円

組換えワクチン1回10,000円

※生活保護世帯の方は無料

●対象者

接種日時点で、本町に住民登録がある方で、次の①、又は②のいずれかに該当する方

① 年度内に65歳・70歳・75歳・80歳・

85歳・90歳・95歳・100歳を

迎える方(別表参照)

※対象者①に該当する方が定期接種の対象となるのは今年度限りです。

※対象者には、4月中に接種券を送付します。

② 60歳以上65歳未満の方で、免疫の機能障がいや身体障害者手帳

1級を有している方、又は医師の

診断で対象者の条件に該当する

と認められた方(予診票に身体障

害者手帳1級の写し又は医師の

診断書の添付が必要です。)

※対象者②に該当する方は、医療機

関への予約前に保健福祉課へお

問い合わせください。

●実施(接種)期間

令和8年5月1日(金)～

令和9年3月31日(水)

※組換えワクチンの場合には年度内に

2回接種が必要のため、1回目の接

▼【別表】対象年齢一覧表

令和8年度中の年齢	対象者の生年月日
65歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
75歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
80歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
85歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
90歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
95歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
100歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日

種は、12月末までに済ませてください。(実施期間を過ぎると任意接種となり全額自己負担となります。)

●予約方法・ワクチンの詳細

予約方法・ワクチンなどの詳細は、接種券に同封の説明書、又は隠岐の島町ホームページでご確認ください。

●ご注意

4月以降に転入された方で、接種券が届いていない方は、保健福祉課へお問い合わせください。

☎ 保健福祉課 健康係
2・8562

経済センサス 活動調査

全国すべての
事業所・企業が対象です。

令和8年
6月1日

4月～5月にかけて
調査票をお届けします。

<https://www.e-census2026.go.jp/>

経済センサス2026

検索



回答はインターネットがおすすめです。☎地域振興課 ☎2-8570

脳検診費用助成



内容

生活習慣病の予防を推進するため、隠岐病院が行う脳検診に対する費用助成を次のとおり行います。

●個人負担額 8,580円

※助成金は直接役場から病院へ支払われます。

●対象者

- 次の①～③の全てに該当する方
- ①本町に住所を有する方
 - ②40歳以上75歳未満の方（昭和27年4月2日～昭和62年4月1日に生まれた方）
 - ③令和6、7年度に脳検診費用助成を受けていない方

●検診実施期間 6月～10月

※令和8年11月～翌年2月の受付は別途お知らせします。

●予約受付期間

令和8年5月11日（月）～
令和8年9月18日（金）

●予約受付人数 70名

2次元コードから、又は隠岐病院まで電話予約（2・1356：平日15時～17時）

●助成までの流れ

予約完了後、脳検診助成証明書を発行しますので、検診日まで

にマイナンバーカードをお持ちの上、役場保健福祉課までお越しください。

●注意事項

脳検診の内容には、特定健診と肺がん検診が含まれますので、重複して受診しないよう、ご注意ください。

保健福祉課 健康係
2・8562

としょかんキネマ 「お終活再春！ 人生ラプソディ」



次のとおり、図書館で映画の上映会を行います。

●作品介绍

大原千賀子、真一の一人娘は結婚目前。だが、真一の認知症疑惑という新たな問題が。一方、千賀子は若い頃に習っていたシャンソンを再び始める。

●日時 4月25日（土）
14時～16時

●場所 隠岐の島町図書館

●申込不要・料金無料

問 隠岐の島町図書館

2・2341

隠岐病院 診療時間変更



6月1日（月）から受付開始時間、外来診療の開始時間を変更します。

●総合受付開始時間 8時15分～

●診療開始時間 8時45分～

問 隠岐広域連合立隠岐病院

2・1356

地質の日 自然館体験イベント



5月10日の「地質の日」にあわせて、次のとおり体験イベントを行います。

●イベント内容

- ①特別な顕微鏡からのぞく岩石の世界（要予約）
- ②火山噴火実験（予約不要、11時～13時、各約15分）
- ③GeoFeel体験（予約不要、500円/回）
- ④キーホルダー作り（予約不要、500円/個）

●日時 5月10日（日）

●場所 隠岐自然館

●料金

体験料のほか、別途隠岐自然館の入館料が必要です。（未就学児・島内小中学生の入館料は無料です。）

●申込方法（イベント①のみ）

2次元コードから、又は電話申込

●申込締切 5月9日（土）

問 隠岐自然館 2・1583

小川たける 歌謡ショー



島根県出身の歌手小川たけるが、女形・男姿ショーを行います。また、応援会による防災紙芝居も行われます。

●日時 5月17日（日）14時～16時

●場所 隠岐島文化会館大ホール

●料金

前売り券

一般 3,000円
高校生 500円

当日券

一般 3,500円
高校生 1,000円

※中学生以下無料

※当日券の販売開始は13時から

●申込方法（前売り券）

電話申込

問 小川たけるを応援する会

090・4896・3027

お知らせ便の減便と広報誌の拡充について

本町では、ペーパーレス化・業務省力化を推進するため、下記のとおりお知らせ便の減便と、広報紙を拡充します。

●概要

- ・お知らせ便の減便（発行回数減：年間23回→12回。毎月上旬発行）
- ・広報誌の拡充（12P→16P※9か月分。お知らせや写真記事などを拡充します。毎月下旬発行）

●実施時期：令和8年4月以降の発行号から

問 総務課 広報広聴係 2-8572



EVENT① 海の見える交流館の周知と活用に向けた体験イベントを開催しました



▲広場でミニ四駆を走らせる子どもたちの様子

3月22日(日)に海の見える交流館の周知と、活用方法に関する意見をうかがうことを目的とした体験イベントを、うみやまもっとあつまれで開催しました。当日は、子どもや親子連れを中心とした参加者が集まりました。

最初に、交流館の説明を行ったあと、建設予定地周辺のまち歩きを行い、施設が整備される場所や周辺環境を共有しました。



▲まち歩きの様子



▲建設予定地で説明を聞く参加者の様子

その後、交流館で想定される世代を超えた交流や活動の一例としてミニ四駆づくりをおこないました。完成したミニ四駆は、ボランティアの協力により設営されたコースで走行し、会場ににぎわいが生まれました。参加者からは交流館の活用に関する様々な意見が寄せられ、「交流館や広場でミニ四駆を走らせたい」といった声も聞かれました。今回のイベントでは、交流館で生まれる活動の一事例を具体的に体験していただく機会となりました。

EVENT② 旅立ちの日の西郷港ににぎわいが生まれました

3月1日(日)に、隠岐水産高校主催の「旅立ちマルシェ」に出展し、西郷港周辺まちづくりの取り組みや、海の見える交流館の計画を紹介しました。会場となったフェリーターミナルの海側広場には多くの来場者が訪れ、海に面した空間でにぎわいが生まれる様子が見られました。高校生の門出を祝う催しとあわせて、みなとの空間がまちの魅力を感じられる場として活用される可能性が示されました。



▲会場の様子



▲会場の様子

NEWS① 都市再生推進法人を指定しました

町では、西郷港周辺まちづくりを行政と地域が連携して進めていくため、「一般社団法人 隠岐まちづくり研究所」を都市再生推進法人に指定しました。

■都市再生推進法人とは

都市再生特別措置法に基づき、自治体が指定する「まちづくりの担い手」です。地域での活動実績や専門性を持つ団体が行政と連携して地域の再生やにぎわいづくりに取り組みます。

■指定団体「隠岐まちづくり研究所」とは
隠岐まちづくり研究所は、西郷港周辺を中心に、にぎわいづくりや公共空間の活用に取り組む団体です。

都市再生推進法人と協働し、持続的なまちづくりに取り組んでいきます。



NEWS② 交流館のメニュー開発が進行中です

交流館の飲食・物販スペースで提供する商品の開発が進んでいます。まちの魅力を感じられる新しい味わいづくりが進められており、オープンに向けた準備が進んでいます。



▲メニューのイメージ図

▲メニューのイメージ図



今年度、海の見える交流館が建設されます

西郷港周辺まちづくりプロジェクトに関するニュースレター Vol.7 をお届けします。このニュースレターでは、現在進行中のプロジェクトに関する取り組みを町民の皆さまへお知らせしています。

いよいよ今年度から海の見える交流館の建設が始まります。国に要望した補助金が満額採択され、オープンに向けた準備が着実に進んでいます。

今号では、交流館と周辺整備の計画、交流館整備に対するご意見と今後の町の対応についてお伝えします。あわせて関連イベント等の様子も掲載しています。



町では、西郷港周辺まちづくりの一環として、「海見える交流館」の整備を進めています。海とまちをつなぐ新しい拠点として、令和9年度のオープンを目指しています。

◆海見える交流館はこんな施設です

交流館は、軒下広場を中心に周辺広場と一体となった、海とまちをつなぐ複合施設です。1階は「隠岐の島の食」を楽しむ場、2階は地域の創造や交流が生まれる場を計画しています。また、2階のテラスからは西郷湾を望むことができます。

■軒下広場

大きな屋根の下にある、誰でも自由に使える広場です。休憩やイベントなど、様々な使い方ができます。

■1階 隠岐の島の食のフロア

隠岐の島の食を楽しむ店内飲食スペースでは、軽食のテイクアウトなども可能です。また、地元食材の加工を行うセントラルキッチンや、特産品の販売スペースも整備します。

■2階 クリエイティブコミュニケーションプレイス

シェアキッチンや大型モニター、高速Wi-Fi環境を備え、世代や立場を超えて様々な人が交流・活動を行う場となります。イベントやワークショップ、デジタルを使った学びなど、多様な目的で活用できます。

例：DX学習、高齢者サロン、福祉相談、養護学校によるカフェ、作品展示 など



▲フェリーターミナル側から交流館を見たイメージ図



▲軒下広場から海を見たイメージ図



▲2階の活用イメージ図

◆海見える交流館周辺は歩きやすいみちに変わります

交流館周辺では、歩行者が安心して通行できる環境の確保と、海とまちをつなぐ空間づくりをおこなうため、歩車共存型の道路整備を進めています。この整備により、交流館のまわりの道路環境が変わります。

- 車両の速度を抑え、歩きやすいみちづくりをおこないます
- 歩行者の安全性と交流館周辺の空間の一体感を高めるため、灘通りの一部を歩道にします



◆海見える交流館整備に関するご意見と今後の進め方

交流館の整備については、これまでに住民の皆さまから様々なご意見が寄せられています。ここでは、これまでの主な経過と、今後の町の対応についてお知らせします。

■請願書の提出 西郷中町町内会連合会会長ほか役員10名

令和8年2月18日、交流館整備に関連して、西郷中町町内会連合会会長ほか役員10名の方から、議会に請願書が提出されました。

■請願① 町道の幅員維持

ポートプラザ館・旧いりふね・サカータ間に位置する町道について、幅員を縮小せず現状のまま維持することを求める。

■請願② 灘通りの通行確保

灘通りについて、一部車両通行止めせず現行通り通行可能とすることを求める。

■意見書の提出 西郷港周辺地区地権者会代表ほか19名

請願書の提出を受け、令和8年3月12日に、西郷港周辺地区地権者会代表ほか19名の方から、議会および町長あてに意見書が提出されました。

■意見① 公平性への強い懸念

現状維持の請願のみが審議され、推進側の意見が反映されていない。8年間の合意形成の努力と民主的手続きが軽視されている。

■意見② 地権者の覚悟と計画の合理性

先祖代々の土地を提供する地権者の決意を正当に評価すべき。新道路計画は交流館・景観と一体となり地域の魅力と安全性を高める。

■意見③ まちづくりの将来性

8年間の議論を経て計画は十分成熟している。現状維持は地域衰退につながるため、計画推進が不可欠である。

■議会の対応

議会において、令和8年2月18日に提出された2件の請願について審議が行われ、3月13日にいずれも採択されました。あわせて、町に対して次の内容の附帯決議がなされました。

① 丁寧な住民説明

道路幅員縮小・通行止めを含む路線計画について、地域住民へ十分かつ丁寧な説明をおこなうこと。

② 計画の見直し検討

歩行者の安全性と生活道路の利便性を確保するため、必要に応じて計画内容の見直しを含む検討をおこなうこと。

③ 慎重な予算執行

協議・進捗を常任委員会に報告し、住民の理解が得られたことを確認したうえで慎重に予算を執行すること。

■町の対応

住民の皆さまからのご意見や議会からの要請を受け、町では以下の対応を進めます。

① 地元の皆さまへのご説明と意見交換会をおこないます

- 中町（1～9町内）・西町（天神町）の各町内会ごとに意見交換会をおこないます。
- 西郷港周辺地区地権者会に対しても、意見交換会をおこないます。

② 町内の各会議において説明します

アイノマゲート推進協議会（西郷港周辺まちづくりを地域の関係団体と専門家が検討する協議会）および町内の各地区区長会において説明します。

③ 皆さまのご意見をもとに計画の検討をおこないます

町では、計画の内容を住民の皆さまに丁寧にお伝えするとともに、いただいたご意見を踏まえて必要な対応の検討を進めてまいります。

また、意見交換会等で寄せられたご意見はニュースレターで住民の皆さまにお知らせし、その内容は議会にも共有してまいります。今後も住民の皆さまとの対話を続けながら、まちづくりを進めていきます。



▲中町8町内意見交換会の様子



▲地権者会の様子